

## 公立大学法人長岡造形大学第3期中期計画

### 中期計画の期間

中期計画の期間は、令和8年4月1日から令和14年3月31日までとする。

### 第1 教育研究、社会連携に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育及び研究に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の充実

- 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、適切な教員配置と制作補助等の充実を図りながら、学部及び大学院の教育を実施する。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
1	卒業・修了者アンケートによるディプロマ・ポリシーに示す能力が身に付いたと認識する学生の割合	各能力において、5段階評価で4（やや身に付いた）以上と回答する学生の割合 80%以上（学部・大学院ごとに毎年度）
2	地域との協働プロジェクトの実施件数	25件以上（毎年度）

- 学生の学修成果等のデータを分析し、教育の質の確保、効果的な授業方法の共有や課題の検討、組織的な教育研究力の向上に取り組む。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
3	授業評価アンケートにおける授業の達成目標の到達度	5段階評価で3（概ね達成できた）以上と回答する学生の割合 80%以上（学部・大学院ごとに毎年度）
4	グレード・ポイント・アベレージ（成績評価値・GPA）	GPA（年度）が2.0以上の学部学生の割合 80%以上（毎年度）
5	ファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）の参加率	年間のFD及びSD実施に対して80%以上参加した職員の割合 100%（毎年度）

6	カリキュラムや入試制度の見直しにつなげるため、学修成果等データの可視化・分析結果を活用する	第3期中期目標期間を通して継続実施する
---	---	---------------------

- ・「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、教育効果のある施設設備の整備を行う。また、デザイン教育に必要な機器、ソフトウェア等の維持管理・更新・整備を適切に行う。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
7	中長期修繕計画に基づく適切な施設設備の維持管理	中期目標期間を通して優先順位を判断しながら計画的に実施する。さらに、必要に応じて中長期修繕計画の見直しを図る。

- ・多様な学びのニーズに応えられるよう、新しい技術の活用などの環境整備や海外との交流を活発化する取組を実施する。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
8	授業における新しい技術（オンデマンド形式授業、生成AI等）の活用	学生アンケート等、学生の理解度や教育効果等を踏まえ、さらなる活用を図る
9	単位互換協定校等との合同授業の実施	1件以上（毎年度）
10	国際交流事業支援奨学金の支給件数	100件以上（中期目標期間を通しての合計）
11	留学生受入に係る制度の構築に向け、求める日本語能力や必要な指導体制、修学サポート等を検討する	中期目標期間終了時までには検討を終え、実施を判断する
12	大学院研究領域及びカリキュラムの改編	令和5年度入学の学部学生が大学院へ進学する令和9年度から実施する

## (2) 研究の充実

- 変化する社会ニーズを捉え、デザインの役割や対象領域の拡大を探究する研究、実用性・実践性の高い研究に取り組む。また、その成果や活動実績を広く社会に発信する。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
13	公募による競争的外部資金の応募件数	140件以上（中期目標期間を通しての合計）
14	公募による競争的外部資金の獲得件数	70件以上（中期目標期間を通しての合計）
15	教員の研究成果発表件数	120件以上（中期目標期間を通しての合計）

- 教員の意欲を高め、研究活動が活発化するよう、研究環境の整備や制度の運用を行う。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
16	サバティカル制度の利用者数	12人以上（中期目標期間を通しての合計）
17	オンライン・オンデマンド形式の授業を実施するためのツールや制度の整備と授業の実施	中期目標期間内に授業を開始する

## 2 社会連携に関する目標を達成するための取組

### (1) 地域社会との連携による地域・産業の活性化

- 教員及び学生と地域・社会との連携、協働により、デザインの役割を生かした研究や、NaDeC構想の推進など地域・産業を活性化する取組を行う。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
18	企業向けリカレント講座の整備と実施	10件以上（中期目標期間を通しての合計）
19	受託研究等の受入件数	80件以上（中期目標期間を通しての合計）

## (2) 地域産業への理解促進

- 学生に長岡地域定住自立圏域内企業との多様な取組を通してマッチング機会を提供し、長岡地域の産業や企業に対する理解促進を図る。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
20	長岡地域定住自立圏域内の就職者数	20人以上（中期目標期間最終年度）

## (3) デザイン、芸術文化の学習機会の提供

- 自治体や諸団体等と協力・連携し、デザイン、芸術文化に関する学びの機会を提供する。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
21	長岡市等との連携による幅広い年代を対象とした講座の実施	10講座以上（毎年度）
22	長岡市地域クラブ（ながおかCome100クラブ）への協力	「デザインラボ」のさらなる充実を図りつつ継続実施する（毎年度）
23	長岡地域定住自立圏域内の高校生向けデザイン講座等の取組件数	4件以上（毎年度）

## 3 学生への支援に関する目標を達成するための取組

### (1) 適切な修学支援

- 学生が抱える修学上の多様な事情に対して適切に配慮するとともに、金銭的な負担の軽減や心身の健康を維持するための支援を行う。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
24	学生の食事支援に関するサービスの利用率	60%以上（毎年度）
25	学生の修学を支える事業・イベント等の実施件数	10件以上（毎年度）

## (2) 学生の活動支援

- ・ 学習、地域連携、留学などの活動において、保護者会や校友会等と連携し、学生の意欲に応じた学内制度の運用や経済的支援を行うとともに、各種取組を情報発信することでステークホルダーへの理解促進を図る。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
26	学生の意欲的な学びや活動を支援する取組件数	10件以上（毎年度）
27	学生の自主活動に対する校友会助成金の採択件数	15件以上（毎年度）

## (3) キャリア支援

- ・ 社会人、職業人としてのキャリア形成に向けた教育を実施するとともに、キャリアデザインセンターを中心に職種や業種の動向等についての情報提供や進路相談を行う。また、本学の学生と企業等とのつながりを強化するインターンシップや企業説明会、学生へのアントレプレナーシップ教育等の実施を推進する。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
28	就職希望者就職率（学部）	95%以上（中期目標期間を通しての平均値）
29	インターンシップ参加学生の延べ人数（オープンカンパニー等を含む）	1,200人以上（中期目標期間を通しての合計）
30	キャリアデザインセンター（指導・支援）の満足度	5段階評価アンケートで平均4以上（毎年度）
31	学んだ専門性を活かして就職したと考える学生の割合	卒業・修了アンケートで「学んだ専門性をそのまま就職に活かすことができた」又は「専門性は異なるが、広くデザインの力を就職に活かした」と回答する学生の割合75%以上（毎年度）

## 4 高大接続に関する目標を達成するための措置

### (1) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜

- ・本学の魅力を受験生に伝えるとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき適切に入学者選抜を実施し、入学定員を確保する。特に、長岡地域定住自立圏域内の受験生に対しては地域優先枠を維持するとともに、高等学校等と連携しながら入学者の増加に取り組む。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
32	志願倍率（学部）	全入試区分の合計志願者数／入学定員総数 3倍以上（毎年度）
33	長岡地域定住自立圏域内の高等学校を対象とした大学見学会、説明会の実施	5校以上（毎年度）

## （２）高等学校等との連携

- ・高等学校等に対して教育研究の特徴や修学情報、卒業後の進路実績等の発信と理解促進を図り、本学への進学につなげるための高等学校等と連携した進学相談会や体験授業を実施する。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
34	高等学校・予備校訪問件数	県内40件以上、県外120件以上（毎年度、延べ訪問件数）
35	高等学校・予備校内進学相談会等の参加件数	40件以上（毎年度）

## 第２ 業務運営に関する目標を達成するための措置

### １ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

#### （１）適正な人事

- ・職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、能力開発や研修を推進し、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
36	教員評価制度に基づく実績報告を実施し、実績報告書を学内公表するとともに、必要に応じて制度を改善する	実績報告の実施及び学内公表（毎年度）

37	事務職員評価制度に基づく評価の実施	適正な昇任配置を行うとともに、必要に応じて制度を改善する（毎年度）
38	女性教員を積極的に採用し、専任教員における女性教員比率を高める	中期目標期間終了時まで25%以上

## （2）業務の改善及び効率化

- ・事務業務を不断に見直し、外部委託等を有効に活用するなど業務の効率化を進める。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
39	事務業務や学内制度等の改善及び効率化に取り組み、事務職員の時間外勤務を削減する	管理監督職を除いた事務職員一人当たりの平均時間外勤務時間数 中期目標期間終了時まで月に13時間以下

## 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### （1）安定的な収入の確保

- ・十分な志願者数をもって入学定員を確保し、安定した学生納付金収入を得るとともに、競争的外部資金等による研究費獲得等多様な財源確保を推進する。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
40	長岡市が利益処分の承認手続きにおける経営努力認定の基準としている収容定員の充足	収容定員（学部及び大学院の合計）の充足率 100%（毎年度）

### （2）単年度収支の均衡

- ・業務運営の徹底した効率化・合理化を図るとともに経費の節減に努め、各年度の収支は均衡を保つものとする。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
41	大学経営における収支の均衡	収支の均衡又は収入超過（毎年度）

42	大規模修繕や基盤的システム導入等の投資的支出においては承継資金への依存を軽減するため、外部資金の活用等に取り組む	外部資金の活用等を図り、実施する（中期目標期間中）
----	--	---------------------------

### 3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

#### (1) 自己点検・評価の実施

- 自己点検・評価を実施し、長岡市公立大学法人評価委員会の評価結果や認証評価結果等を踏まえ、業務運営の改善に取り組む。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
43	自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を受審し、その結果を公表する	毎年度、自己点検・評価を実施し、令和11年度までに認証評価を受審・適合するとともに、その結果を公表する

#### (2) 大学情報の発信

- 法令等で定める情報公開を確実にを行うとともに、教育研究活動や社会連携活動などの大学情報について、ホームページや様々なメディアを活用して発信する。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
44	マスメディアによるパブリシティ件数	300件以上（毎年度）

### 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

#### (1) 社会的責任に対する取組

- 学生及び職員に対して、関係法令や学内規程等を適切に周知するとともに、人権の尊重及び教育研究における倫理観の涵養に取り組む。また、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の際は環境配慮に努める。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
45	コンプライアンスや人権侵害の防止をテーマとした研修の実施	1回以上（毎年度）
46	研究活動の不正防止及び研究費の不正使用防止のための啓発活動の実施	4回以上（毎年度）

## （２）安全衛生の向上

- ・ 工場の機器使用に伴う事故の防止や危険物の適正な取扱い、定期的な健康診断の実施や学校医、産業医、カウンセラー等と連携した心身の健康管理に努める。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
47	職員のストレスチェック受検率	100%（毎年度）
48	休業を伴う業務災害の発生件数	0件（毎年度）

## （３）様々なリスクへの対応

- ・ 大規模災害を想定した訓練や情報セキュリティの強化など、業務運営上の重大なリスクへの対応に取り組む。

指標番号	評価指標	達成水準、数値目標等
49	大規模災害を想定した訓練の実施	職員・学生を対象に災害対応力を維持・向上させる取組を1回以上実施する（毎年度）
50	職員の情報セキュリティ意識向上のための啓発活動の実施	1回以上（毎年度）

### 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 1 予算

令和8年度～令和13年度

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	5,249
自己収入	3,330
授業料等及び入学金検定料収入	3,258
雑収入	72
受託研究等収入	30
補助金等収入	936
寄附金収入	0
承継資金財源	789
計	10,335
支出	
業務費	8,928
教育研究経費	2,523
人件費	6,405
一般管理費	1,377
受託研究等経費	30
計	10,335

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

（注） 上記金額は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金等については予算編成過程において再計算し、決定する。

なお、運営費交付金は「基準財政需要額算定単価×学生数」の考え方で積算しているが、各事業年度の運営費交付金は、長岡市の予算議決を経て決定される。

## 2 収支計画

令和8年度～令和13年度

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	11,477
經常費用	11,477
業務費	9,363
教育研究経費	2,928
受託研究等経費	30
人件費	6,405
一般管理費	895
財務費用	0
減価償却費	1,219
臨時損失	0
収益の部	11,271
經常収益	11,271
運営費交付金収益	5,249
授業料収益	3,659
入学金収益	420
検定料収益	116
受託研究等収益	30
補助金等収益	936
寄附金収益	789
財務収益	10
雑益	62
臨時利益	0
純損失	△207
積立金取崩等	157
総損失	△50

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

### 3 資金計画

令和8年度～令和13年度

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	12,348
業務活動による支出	9,005
投資活動による支出	1,013
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	2,331
資金収入	12,348
業務活動による収入	9,536
運営費交付金による収入	5,249
授業料等及び入学金検定料による収入	3,258
受託研究等による収入	30
補助金等による収入	936
寄附金による収入	0
その他の収入	62
投資活動による収入	1,510
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	1,302

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

#### 第4 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

2億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

#### 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 第6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善のほか、減価償却費に充てる。

#### 第7 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

##### 1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

##### 2 積立金の使途

前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善のほか、減価償却費に充てる。

##### 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし